

## 令和元年度(5月～3月分)政務活動費(議員分+会派分)の収支報告状況

(単位:円)

区分	交付額	支出額	返還額
会派分	28,305,000	23,989,288	4,329,539
議員分	99,000,000	87,189,474	13,823,429
合計	127,305,000	111,178,762	18,152,968

「支出額」については、各会派・各議員の中で「交付額」を上回る支出をしているものは、上回った金額により集計を行っています。このため、「交付額」と「支出額」の差額は、「返還額」と一致しない場合があります。

### 交付額積算基礎

【会派分】	$51 \text{ 千円} / (\text{月} \cdot \text{人}) \times 11 \text{ 月} \times 45 \text{ 人} =$	25,245 千円
	$51 \text{ 千円} / (\text{月} \cdot \text{人}) \times 10 \text{ 月 (注1)} \times 6 \text{ 人} =$	3,060 千円
	合計	28,305 千円

【議員分】  $180 \text{ 千円} / (\text{月} \cdot \text{人}) \times 11 \text{ 月} \times 50 \text{ 人 (注2)} =$  99,000 千円

注1: 草莽会派(6人)は令和元年6月から交付

注2: 議員1人は受取を辞退

## 収支報告の会派別内訳

会派名及び会派人数は、令和2年3月31日現在。

(単位:円)

番号	会派名	会派人数	区分	交付額	支出額	返還額	執行率	(参考) H30執行率
1	新政みえ	21	会派分	11,781,000	10,313,268	1,467,732	87.5%	91.6%
			議員分	41,580,000	39,368,788	3,438,163	91.7%	92.2%
			計	53,361,000	49,682,056	4,905,895	90.8%	92.0%
2	自由民主党県議団	15	会派分	8,415,000	7,553,796	861,204	89.8%	96.7%
			議員分	29,700,000	25,891,039	4,101,724	86.2%	95.2%
			計	38,115,000	33,444,835	4,962,928	87.0%	95.7%
3	草莽	6	会派分	3,060,000	2,163,761	896,239	70.7%	
			議員分	9,900,000	8,422,147	1,932,334	80.5%	
			計	12,960,000	10,585,908	2,828,573	78.2%	
4	自民党	5	会派分	2,805,000	2,544,404	260,596	90.7%	74.7%
			議員分	9,900,000	8,521,528	1,417,180	85.7%	88.4%
			計	12,705,000	11,065,932	1,677,776	86.8%	84.5%
5	公明党	2	会派分	1,122,000	291,183	830,817	26.0%	26.7%
			議員分	3,960,000	1,211,897	2,748,103	30.6%	48.0%
			計	5,082,000	1,503,080	3,578,920	29.6%	41.2%
6	日本共産党	1	会派分	561,000	548,049	12,951	97.7%	90.1%
			議員分	1,980,000	1,830,727	149,273	92.5%	62.3%
			計	2,541,000	2,378,776	162,224	93.6%	71.1%
7	草の根運動いが	1	会派分	561,000	574,827	0	100.0%	100.0%
			議員分	1,980,000	1,943,348	36,652	98.1%	100.0%
			計	2,541,000	2,518,175	36,652	98.6%	100.0%
合計		51	会派分	28,305,000	23,989,288	4,329,539	84.7%	84.6%
			議員分	99,000,000	87,189,474	13,823,429	86.0%	88.2%
			計	127,305,000	111,178,762	18,152,968	85.7%	87.0%

「支出額」については、各会派・各議員の中で「交付額」を上回る支出をしているものは、上回った金額により集計を行っています。このため、「交付額」と「支出額」の差額について、「返還額」と一致していない箇所があります。

各会派・各議員の中で「交付額」を上回る支出をしている場合であっても「執行率」は100%として集計を行っています。

「執行率」は小数点第二位の値を四捨五入しています。このため、返還額が少額の場合は100.0%となっています。

議員分は令和2年3月31日現在の所属会派で計上しています。

### 【留意事項】

令和元年度(5月～3月分)の政務活動費は、議会経費縮減のために交付額を3割削減することとし、会派分について150千円/(月・人)を51千円/(月・人)に減額して交付しています。